

令和3年度山梨県生活習慣病検診等管理指導協議会
胃がん、大腸がん、肝がん部会議事録

1. 日 時：令和4年2月2日（水） 午後6時30分～午後8時00分
2. 場 所：Web開催
3. 出席者：●委 員 雨宮史武、榎本信幸、長田清美、佐々木勝彌、宮坂芳明、
依田芳起、分部照美
●事務局 行村健康増進課長 関係職員3名

4. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 健康増進課長あいさつ
- (3) 議題
- (4) その他
- (5) 閉会

5. 議事内容

- (1)市町村の胃、大腸がん検診、腹部超音波及び肝炎ウイルス検査の状況について

<報告事項>

- ・市町村の胃、大腸がん検診、腹部超音波及び肝炎ウイルス検査の状況【資料1】
- ・胃、大腸がん検診の実施体制【資料2】
- ・山梨県がん検診成果向上支援事業、がん検診に関する国指針の改正【資料3】
- ・各がんの登録状況からみた評価のまとめ【資料4】

<協議事項>

- ・市町村及び検診機関に対する助言方針案【資料5】

開会 午後6時30分

【司会】

ただいまから、令和3年度山梨県生活習慣病検診等管理指導協議会胃がん、大腸がん、肝がん部会を開会いたします。

【健康増進課長】

あいさつ。

【司会】

議事進行につきまして、要綱第8条により依田部会長に議長をお願いいたします。

【議長（部会長）】

それでは、議題（1）の「市町村の胃・大腸がん検診、腹部超音波及び肝炎ウイルス検査の状況について」、報告事項について、事務局から一括して説明をお願いします。

【事務局】

報告事項について、資料1から資料4に基づき説明。

【議長（部会長）】

続けて、協議事項について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

協議事項について、資料5に基づき説明。

【議長（部会長）】

ありがとうございました。

ただいま事務局から一括して説明がありました事項につきまして、御意見や御質問はありますでしょうか。

【委員】

検診における様々な手順を良くすることで改善を図るというお話だったと思いますが、結局、がんが見つかったという事実が大事なのであり、検診によって各がんが何人見つかって、無事に治療受けられましたということを知りやすく説明することが県民に向けては良いことだと思います。例えば、新型コロナの影響により検診を約5,000人が受診しなかったら、5人程度見逃されているというような簡単な数字をアピールできたら良いと思います。

【事務局】

昨年度の本会におきまして、がんの早期発見が非常に有効であるということをお知らせし、御意見をいただきました。資料1で説明しましたとおり、令和3年度は新型コロナに関連し、がん登録データを用いたポスターを作成いたしました。データを県民に還元していくということはがん登録の目的の一つでありますので、有効に活用し県民にわかりやすい発信を心がけていきたいと思っております。

【議長（部会長）】

ある検診機関においては、新型コロナの影響で、約400人近く見つかったがんが1年間で50人ほど減ったという具体的な数字が出ています。県民にはそのような数字がわかりやすいということだと思います。その他の先生方でいかがでしょうか。

【委員】

プロセス指標の中の未把握率とは、精検が必要と言われた患者が病院を受診しても結果が返ってきていないということでしょうか。資料中では、全て未把握率が高いと書いてありますが、要は、未受診であるか、受診したけど結果が返っていないかまでは把握できないということでしょうか。

【事務局】

委員が御指摘しているとおりです。未把握とは、検診の実施主体である市町村において、精検の受診状況を確認できていない状況です。また、結果が返ってきても、確認すべき項目に漏れがあり、その後も把握できずに終わった場合も、未把握に計上されるものです。

【委員】

であれば、結果が返ってきていない人に、精検の受診勧奨を再度行うことが良いと思います。また、患者さんが受診していても、医療機関が報告を忘れていているということが結構あると思いますので、しっかり確認してもらうことが重要だと思います。

【議長（部会長）】

今の御意見につきまして、市町村や検診機関の職員、主に保健師が、データ集計のため、要精検者に対して受診状況を聞く等、様々な方法で把握しようと努力しております。未受診者に対しては勧奨を行っております。また、検診機関と市町村との間でうまく連絡がとれていないという課題もあります。市町村や検診機関によって、精検受診勧奨の方法に違いがありますので、そのような影響が大きいのではないかと思います。実際、市町村においてはいかがでしょうか。

【委員】

本市では、検診機関との契約の中で、精検未受診者の一覧表を年に何回かいただいています。それに基づき、精検未受診者への通知勧奨を2回程度行い、それでもまだ受診していない場合は、個別に一人一人電話をしております。特に、大腸がん検診は、受診者には精検のハードルが高いという意識があるようでして、人数も多く、受診勧奨の困難さを感じております。

【委員】

本市では、未受診者に対して電話を差し上げて確認をしております。ですが、人数が多いこともあり、他のがん検診において同じようなフォローをしていかなければならないところ、全員に電話をかける訳にもいかず、ポイントを絞って強化しております。特に、大腸がんにつきましては、精検受診率が他のがん検診に比べて低く、5割前後の方しか精検を受けていないという現状がありますので、特に力を入れている状況です。

【委員】

質問ですが、精検の受診状況のデータは、どのようなルートで回収されているのでしょうか。最終的には市町村に未受診者のリストが渡るということですが、それはどこで作られているのでしょうか。例えば、医療機関宛てには、検診機関に精検結果を返すよう返信用封筒が入っていますが、検診によって返信先が違います。そうすると、最終的には市町村に集約するため、それを名寄せすることは非常に大変な作業かと思いますが。

【委員】

本市の委託する検診機関においては、検診機関が精検の管理をしています。本市のがん検診受診者が精検を受診した結果を返す先はその検診機関になります。その検診機関から精検受診状況を一覧としていただいているので、本市は未受診者対策を行うことができます。

【委員】

その未受診者対策を、リストをもらった市町村が実施するのか、検診を請負った検診機関が実施するのかということがあると思います。検診機関は、未受診者を最初に把握できるのだから、精検結果の返信がない人に早く受診してくださいと電話するという手もあるわけです。もう一点は電話しか選択肢がないのでしょうか。通知を送った方が確実だし、早いし、インパクトも強いのではないかと思います。電話だとなかなか意図が伝わらないこともあるかと思いますが、何か決まりがあるのでしょうか。

【事務局】

事務局から補足説明をさせていただきます。がん検診は市町村が実施主体となりますので、第一義的には、精検受診状況の把握は市町村が行うべきものです。ですが、各市町村と検診機関との委託契約に応じて、例えば、検診機関が市町村から請負って精検受診状況の把握を行っている状況かと思われれます。また、精検受診勧奨の方法につきましては、電話は一例であり、他市町村においては、通知を送っているところもあります。

【委員】

精検未受診者の人数が多すぎて、自治体の手が回らないということもあると思います。すぐには難しいことかと思いますが、検診機関に対して費用をお支払いしてでも、精検受診勧奨をしていただくことを考えてもいいかなと思いました。

【議長（部会長）】

ありがとうございます。資料5の市町村及び検診機関に対する助言方針案に関してはいかがでしょうか。

【委員】

資料5に、勧奨に際しては、がん検診及び精密検診の受診は不要不急の外出に当たらないことを明確にして周知することが大切だと書いてあります。現在、新型コロナによる歴史的なパンデミックが続いており、来年も再来年もこの状況が続く可能性がかなり高いと思います。この点について、コロナ禍であっても受診者を増やすような更に具体的な言葉が必要かと思えます。また、このような状況ですから、尚更、今年を受診者が例年より少なかったにしても、胃がんで亡くなった方は何人等、誰にとってもわかりやすい数字をアピールし、クローズアップすることが大事かと思いました。

【議長（部会長）】

具体的な表現が必要との御意見でした。
その他にありますでしょうか。

【委員】

コロナ禍においては、市町村が検診を延期又は中止をしたという実態がありました。令和2年度については、本市においても、6月に3,000人程度の規模でがん検診を延期にし、12月にも第4波の影響で実施できないという状況でした。保健所とも相談のうえ、特定健診はともかく、がん検診だけでも実施すべきと、急遽、検診機関と予定を調整し実施したところでした。今回の助言に併せて、新型コロナ禍において、市町村が安全にがん検診を実施するには何が重要かということを含めていただければありがたいと感じました。受診者が減少したというのは当然で、市町村が検診を実施できなかったのです。市町村においては、コロナ禍で安全に検診を実施できるかということを心配しているところです。そのような中、例えば、検診機関と十分に打ち合わせをしながら、集団健診でありながらも、2,000から3,000人の受診者を完全予約制にする等の工夫をしております。

【議長（部会長）】

検診機関においても、巡回検診において時間帯を長くしたり、早い時間から始めて、1時間ごとに予約を取ったり、感染対策にかなり注意しながら実施しています。県においては、このような点をアピールしていただければありがたいと思います。

【委員】

検診会場におけるクラスターは1回も起こっていないと思います。内視鏡学会の公式見解で、内視鏡検査中に感染したという例も皆無です。今までの実績を、このような感染対策をとれば大丈夫だったとしっかり周知すべきなのではないでしょうか。検診会場でコロナに罹患する可能性より、検診に行かなくてがんで死ぬ可能性の方がはるかに高い等、数字をはっきり出すべきだと思います。

【委員】

本市の集団検診について、昨年に改善できた点を紹介します。新型コロナ以前の検診は、会場が混み合わないよう、前もって個々の受付時間を周知していたのですが、朝8時半開始であるのに7時頃から並んでいるなど、受診者が事前に周知した時間よりも前倒しで来て、とても混みあう検診が続いていました。昨年は、コロナ禍で密接にならないようにと強く必ず時間を守るよう周知しましたら、密に対する住民の意識が非常に高かったということもありますが、きちんと時間どおりに来るようになりました。会場はとてもスムーズに運営でき受診者が1ヶ所に集中する場面がほとんどありませんでした。市が積極的に呼びかけ、市民の一人一人の意識が変わり協力が得られたということについて、良かった点と思っています。今後も、このような住民意識が継続し、スムーズな検診を提供できると感染対策の一つになると感じております。

【委員】

今、紹介された好事例を列挙して、だから大丈夫とまでは書けないと思いますが、検診会場では時間をずらす等の対策をとって工夫していますということ、できていない市町村に周知するというように、不要不急の外出に当たらないことの明確化については、書きぶりを工夫したほうが良いと思います。

【議長（部会長）】

その他、御意見がありますでしょうか。

【委員】

子宮頸がん検診については、精検医療機関を登録制として一覧を作成し、受診者が容易に精検を受診できるようにするという制度の検討が大体終わって、令和3年度から運用が始まっているのでしょうか。子宮頸がんの次は、胃、大腸がんで実施すると伺っておりますが、令和2年から新型コロナの感染が拡大し、そして、今もってこのような状況ではありますが、いつまでも新型コロナの影響を理由にがん対策を遅らせることはできないので、来年度は、更に工夫し、是非この統一運用を実施されると素晴らしいと思います。

【事務局】

子宮頸がん検診について、令和3年度から、県下統一運用が開始されております。現時点では、精検受診率等の結果は出ておりませんが、再来年には、このシステムの評価を行いたいと考えております。本日、この部会において御審議いただいた結果をもとに、早速、胃、大腸がん検診のワーキンググループを立ち上げ、検討を開始してまいりたいと思います。その際には、この部会の委員の皆様にも御意見を頂戴する等、御協力いただきますようお願いいたします。

【議長（部会長）】

これまで、乳がん、子宮がん部会が子宮がん検診の統一運用について強力に進めてまいりました。精検医療機関の一覧や、精検結果の返信形式等をかなりまとめていただいた状況です。これから胃、大腸がん検診についても、子宮頸がん検診に則って実施したいと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。

【委員】

精検医療機関の登録制について、例えば学会専門医とか認定医のいる施設に手挙げしていただくような方法でしょうか。

【事務局】

そのような方向性で考えております。他県においては、専門医等の要件を始め、基準を設けて登録制度を進めているところもあります。他県の例を基としまして、本県でもこの登録制度を進めていきたいところなのですが、本県における内科消化器科の実態がしっかり把握できないという現状もあります。まず登録基準案を作成するため、また、併せて内視鏡検査の実態を把握するため、県内の消化器科内科に調査を実施したいと考えております。

【委員】

資料5の検診機関が取り組むべき事項の中に、消化器がん検診学会、消化器内視鏡学会等、いくつか学会名が出ています。消化器系学会には、他にも消化器がん学会とか、消化器病学会等、色々ありまして、それぞれの学会が水準を維持するように取り組んでおります。消化器病学会においては、専門医制度の目標到達点が検診の内視鏡をできることとなっているので、学会はあまり限定しないよう丁寧に御議論頂きたいと思います。

情報提供になりますが、現在、全国では地域における消化器病医の確保という議論が進んでおり、肝臓学会と消化器病学会と消化器内視鏡学会の3学会が共同して取り組むこととなっています。そのこととも整合性をとっていただければと思います。

【議長（部会長）】

他に御意見はありますか。それでは、協議事項（資料5）については、頂いた御意見のとおり、コロナ禍におけるがん検診の普及啓発にあたっては、具体的な事例やデータを加えて助言を行う方針ということでよろしいでしょうか。

【各委員】

首肯。

【議長（部会長）】

それでは、議事のすべてが終了しました。委員の皆さん御協力ありがとうございました。